

電気配給サービスご利用者 各位

大和リビング株式会社

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業「酷暑乗り切り緊急支援」に対する対応について

電力配給サービスをご利用中のお客さまにお知らせいたします。

この度政府の決定により、電気・ガス価格激変緩和対策事業に於ける「酷暑乗り切り緊急支援」として、値引き期間と単価が追加されました。その内容としては、令和6年8月、9月及び10月の3か月における使用分について、電気・ガス料金補助を行うというものです。

これを受けて弊社といたしましても、本事業の追加措置に対し、電気のご使用量に応じた電気料金の値引きを実施いたしますことをご知らせいたします。

■内容

- ・電気の使用量に応じて料金を値引きします

下記記載の単価に使用量（kWh）を掛けた金額が実際の値引き額となります。

2024年8月使用分（9月検針分）以降の請求から10月使用分（11月検針分）までの3か月間が値引き対象期間です。

<値引き単価>

2024年9月検針分 及び 10月検針分	4.0円/kWh
2024年11月検針分	2.5円/kWh

- ・値引きを受けるために申込などの手続きは不要です
- ・12月検針分以降の適用はありません
- ・[電気・ガス価格激変緩和対策事業（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）]
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp//>

■ご確認方法

・8月使用分（9月検針分）より10月使用分（11月検針分）までの3か月間
入居者さま専用マイページ「MYD-Room」>「料金情報」>「電気のご使用料金」：請求年月ごとの電気料金の表内備考欄に値引き対象となる請求に「政府の支援により、使用量×4円(税込み)値引済」と記載しております。

以 上